

工事発注表															
入 札 番 号	給2														
発 注 工 事 種 別	管工事														
工 事 名	弓ヶ浜共同調理場空調設備設置機械設備工事														
工 事 場 所	米子市河崎2701番地														
入 札 方 式	郵便による入札														
工 事 概 要	弓ヶ浜共同調理場に下記の空調設備を新設する。 ・マルチエアコン 耐塩害仕様 1系統 ・スポットエアコン セパレート形 天井吊・ダクト形 耐塩害仕様 2台 機械設備工事 <table> <tr> <td>冷暖房設備</td><td>1式</td></tr> <tr> <td>換気設備</td><td>1式</td></tr> <tr> <td>排水設備</td><td>1式</td></tr> <tr> <td>建築工事</td><td>1式</td></tr> <tr> <td>厨房機器設備</td><td>1式</td></tr> <tr> <td>撤去工事</td><td>1式</td></tr> <tr> <td>発生材処分</td><td>1式</td></tr> </table>	冷暖房設備	1式	換気設備	1式	排水設備	1式	建築工事	1式	厨房機器設備	1式	撤去工事	1式	発生材処分	1式
冷暖房設備	1式														
換気設備	1式														
排水設備	1式														
建築工事	1式														
厨房機器設備	1式														
撤去工事	1式														
発生材処分	1式														
工 期	契約日～令和3年9月10日														
予 定 価 格（税 込 み）	11,121,000円														
最低制限価格（税込み）	(直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費の7/10＋一般管理費の5.5/10) × 1.1 ※注) 1 (予定価格の2/3以上で設定し、予定価格の8/10に満たないときは、8/10とする。)														
発 注 区 分	管工事 A級														
条 件															
契 約 保 証	要														
設 計 図 書 販 売 店	(有)山陰コピーサービス TEL:0859-32-7230 FAX:0859-35-0669 ※注) 2														
設 計 図 書 等 購 入 価 格	429円 (図面のみの金額)														
入 札 参 加 申 込 期 間	令和3年4月12日～令和3年4月15日(午後4時まで)														
入 札 参 加 申 込 場 所	米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368														
設 計 図 書 等 購 入 期 間	令和3年4月12日～令和3年4月20日(午後4時まで) ※注) 2														
質 問 受 付 期 間	令和3年4月12日～令和3年4月20日(午後4時まで)														
質 問 受 付 場 所	米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368														
質 問 回 答 日	令和3年4月21日														
入 札 書 差 出 期 間	令和3年4月19日～令和3年4月23日														
指 定 配 達 日	令和3年4月26日 ※注) 3														
入（開）札 日	令和3年4月27日 午前10時20分														
入（開）札 場 所	米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎202会議室														
注 意 事 項	注) 1 本工事に設定する最低制限価格は、米子市建設工事最低制限価格設定要領に基づき決定します。 注) 2 設計図書は、米子市ホームページからダウンロードするか、指定販売店で購入期間内に必ず購入してください。 (図面は、米子市ホームページからはダウンロードできません。) ※設計図書を購入する場合は、必ず事前にFAXで販売店に申し込むこと。 (申込書の様式は米子市ホームページに掲載しています。) ※申込み後の購入取消しはできません。 注) 3 入札書を郵送する際は、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続を郵便局で行うこと。 注) 4 入札書を郵送する際に、工事費内訳書を同封すること。(米子市ホームページに発注案件ごとに掲載した様式を使用すること。) 注) 5 現場代理人、主任技術者及び監理技術者は、入札参加申込日までに3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限ること。 注) 6 専任を必要としない工事においては、同一の主任技術者は、米子市が発注した工事(通常型指名競争及び随意契約によるものを除く。)に3件を超えて従事することはできません。 注) 7 参加申込時に届のあった配置予定技術者(主任技術者又は監理技術者)は、入札書差出期限まで変更可能とし、その後の変更は原則として認めないものとする。 注) 8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者は入札に参加ができません。														